

午前11時9分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番鹿毛哲也議員の質問を許可します。1番鹿毛哲也議員。

（1番鹿毛哲也君登壇）

○1番（鹿毛哲也君） 皆さん、おはようございます。一般質問の許可を得ました1番鹿毛哲也でございます。傍聴席の皆様、本日も貴重なお時間の中傍聴いただきまして、ほんとにありがとうございます。

さて、新しく部課長になられた幹部の皆様、これからの朝倉市市政発展のために、森田市長指揮のもとより一層励んでいただきたいというふうに思うところでございます。

また、執行部と我々議会は、朝倉市にとってどうか、市民にとってどうかの尺度で政策を決定し、我々もその尺度でチェックをするのがお役目というふうになっております。そういう点では進むべき方向が一緒なので、今後ともお互い活発な議論をよろしく願いをいたします。

最後になりますが、私の今回の一般質問は、市長のマニフェストについて、広域消防分署統合についてなどを中心に一般質問をさせていただきます。執行部におかれましては、明確な答弁をしていただきますようよろしくお願いいたします。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（1番鹿毛哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それでは、1番目の市長のマニフェストについてからの質問をさせていただきますというふうに思います。

まず、市長のマニフェストにある親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市というのを掲げておられまして、7つのビジョンを掲げておられますけれども、市長就任後3年目を迎えて、マニフェストの達成度はどのくらいになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 市長がお答えになります前に、現在、市が取り組んでおる状況について説明させていただきたいと思っております。

行政課題に適宜対応していくためには、平成23年度当初予算時から重点施策体系としまして喫緊の行政課題とその対応を体系的にお示ししているところでございます。現在着手しているもの及び平成24年度中に取り組むもの、主なものについて、平成24年度の重点施策体系に沿って説明させていただきたいと思っております。若干時間をいただきたいと思います。

重点施策の第1の柱、働く場のある朝倉づくりにつきましては、産業政策マネージャーの設置、市内の事業主に対する市長による直接的な働きかけ、融資限度額の拡大、信用保証料の補給、新規就農者を確保するための農地つき空き家の入居促進、特産品開発支援、後継者育成確保、耕作放棄地対策等、また朝倉宝探しコンテスト、放送機関及び大学との

連携による朝倉の宝観光振興事業、木の丸公園の改修とあわせた山田堰の展望所施設環境整備、九州全域から参加による百人一首競技大会の開催、商店街、商工会議所などが行うプレミアム地域振興券の発行に対する助成規模拡大とがあります。

また、重点施策の第2の柱といたしまして、子どもがのびのび育つ朝倉づくりにつきましては、小学校6年生までの入院費の助成拡大、妊産婦健診の拡大、ファミリーサポートセンター事業の充実、子ども未来課の設置による子育て世代が住みやすい、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備、結婚を希望する男女、若者の出会いを支援する縁結び事業、学校耐震化の計画的な推進、教育相談体制の充実、小中一貫教育の検討。

重点施策の第3の柱といたしまして、長生きが楽しい朝倉づくりにつきましては、高齢者の皆さんの経験や能力を生かした活動事例の紹介、緊急医療キットの配布、市民後見人育成研修、高齢者、障害者の見守り支援体制の強化。

それから、重点施策の第4の柱、災害に強い朝倉づくりにつきましては、自主防災組織の強化を図るためのリーダー育成研修会の開催、高齢者、障害者など災害時に特に援護が必要な方が安心して暮らせるための避難支援計画の策定、自主防災マップの作成、避難所の看板の設置。

それから、重点施策の第5、快適に生活できる朝倉づくりにつきましては、町内全域に光通信基盤整備を計画しております。道路、下水道の基盤整備、中心市街地整備、老朽空き家対策、住宅用太陽光発電機器の設置に対する補助、公有所のエコメーター設置、環境家計簿の普及を促進、小石原川ダム建設事業、筑後川水系ダム群連携事業に係る関係地方公共団体からなる検証の場での地元の意見の発信。

重点施策の第6の柱であります市民と行政が協働する朝倉づくりにつきましては、地域コミュニティの活動支援ということです。公共交通の推進、杷木、朝倉の両庁舎の旧議場などの空きスペースがありますので、それを活用した高校生による政策提言発表会、それから協働のまちづくりの指針の策定、NPOボランティア等の協働提案公募事業、組織機構改革、ワンストップサービスの開始、行政評価の取り組み、事務事業の見直しを行っておるところでございます。

そういった事業について積極的に推進しているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 私、この意味でちょっと言ったんですけど、この森田市長の7つのビジョンのとは、ちょっと若干違うのかなと思ったんですけど。そういうふうな、この体系を変えてちょっと言われてあったということで御理解してよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今持たれてるのは、いわゆる私が市長に立候補する際に、市民の皆さん方にお約束したことを7つのビジョンと42項目掲げたものであります。それを実際の政策として24年度にするために、施策については、24年度の分については今部長がお答

えしたものが24年度の、それを実現するための今年度の施策ということで、部長が今答弁したということであります。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 私も議員になってまだ1年とちょっとでございますが、非常に市長のビジョンについては、私は前に進んでると思っておるところでございます。やはり、これを市民の皆様にもっともっとわかるように伝えていかなければならないと。そういうのが私たちの使命の一つでもあるのではないかなというふうに思っているところでございますが。

この7つのビジョンの、全体でもようございますし、それぞれでもようございますが、達成度的なものももし数値として出ているのでございましたら、どのぐらいになるのかをお教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 市民の皆様にお約束しておることを行政として1つずつ実現していくということでございますので、そういった意味で先ほど総務部長のほうから説明したのかと思いますが。

一つ一つの項目を整理して見てみますと、一部ございますけれども、おおむね着手あるいは達成をしておるということで考えております。

まだ手が着いてない事項、1つ、2つございますけれども、それについては現在行政内部で議論中でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） そのおおむねというのは8割方できたというふうなことで御理解してよろしいのでしょうか。一応、やはりマニフェストの達成度とかをパーセントでよく示されてあるんですが、そのあたりどんなでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） マニフェストについて、例えば佐賀県の知事あたりはポイントにいたしました。

しかし、これは、私の考え方としては、私よりこちらの執行部でそれを点数にするとかっていう話ではなくて、やはりそういうものについて判断いただくのは、基本的に市民の皆さんが判断いただくということであろうと思います。

ただ、その中で、あえて私なりに、今言うのは何ですが、言わしていただきますと、順調に今日まで、これは、当然市役所の職員さん、皆さん方の協力、努力で、順調に達成に向いている。例えば、それが70%かという話になりますと、その約束した事柄については、これをやれば100%という問題もあるし。

例えば、1つの例を挙げますと、ワンストップサービス。確かに、議会の皆さん方の御了解いただいて、あそこの窓口を改修さしていただきました。しかし、これで100%達成

かというところじゃございません。また、今からあの中でもっとできるものはないかという形で進んでいく。これは、ある意味では100%ということはないかかもしれません。もっとあの中でもっとワンストップという形でサービスできるものはないかということも常に考えてやっていくということもあろうかと思っておりますから、100%これで終わりました、100%で示すというのは非常に難しい問題がございますので、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） どうかの国会の党のマニフェストではございませんが、全然やってないようなところと比べると、非常に、私は進んでいるというふうに思っておりますので、今後とも、ぜひ市民に約束した部分については確実に、もちろん実行されていかれると思っておりますけれども、スピードを上げながらやっていただきたいというふうに思っておりますが。

その残った部分が若干あるというふうなことでございますが、そのあたりはどのような政策なのかをちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 具体的には、固定資産税率の標準税率との関係でございますけれども、見直しのお話です。やはり、一般財源として直接的な影響が出ますので、行政サービスとの関係でどのように整理をしていくのかという判断もございまして、行政としての十分な議論が必要だということで、現在多様な部分からシミュレーションをして検討をしておるといった状況で。検討には着手しておりますが、具体的な結果をまだ市民の皆様にお説明するには至っていないというところでございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 固定資産税の分というふうなことでございますが、その分につきましては、市長の任期があと2年ございますが、その間に、その2年の間で一定の結論を出していくというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） いずれにしても、何らかのお答えを市民の皆様にお伝えするということになります。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ぜひ、マニフェストを1つずつ前に進めていく。できないのはできないで、こういう理由でできなかったと、私は言っていないだろうというふうに思っております。着手に努力したけど、こういうプロセス、こういう経過を得てできなかったと、済みませんでしたというふうなことで私はいいいんだらうと思っておりますので。ぜひ、市民にわかりやすく公表していただきたいと思いますというふうに思っておりまして、次の質問に移らしていただきたいというふうに思います。

申しわけございません、次の質問ではございませんで、私のほうのマニフェストの提案なんです。

私は、このマニフェストの中に、ぜひ3つの政策を入れていただきたいというふうに思っております。1つ目は、生産年齢の人口減を弱める政策をとっていただきたいというふうに思っております。

具体的には、高齢富裕層から若者への所得移転や女性の就労の促進や経営参加を当たり前にする政策。それから、外国人観光客や短期定住者の受け入れの政策が必要というふうに考えております。

具体的には、若者の雇用の増加及び若者の所得の増加対策をとる必要があるというふうに思っております。そうすることで、消費活動増加につながりますし、インターネットでちょっと調べてみますと、相模原市の悩める若者応援プログラムみたいなのは、いち早く、若者の今何で悩んでいるのかというふうなのに気づき、政策を進めているようなところを見つけておりますので、そのようなのを参考にさせていただきながらしていただけたらというふうに思います。

次に、女性の就労の促進と経営参加、これを当たり前にする政策をとることが必要だというふうに考えておりますが。

例えば、専業主婦が週に1時間だけでも就労することができるようにしていけば、家計所得がふえて税収がふえ、年金も安定してくるというふうに思いますし、若い女性が働いている県ほど出生率が高いというふうなデータも確認をされております。ぜひ、これもマニフェストの中にも考慮をして入れていただければというふうに思います。

それから、最後に、外国人観光客と外国人の短期定住者の受け入れ政策、これもお願いできたらと。公的支出の中でも、一番費用対効果が高いのは外国人観光客を誘致することだというふうに言われておりますが。そうすることで、高付加価値率で経済に貢献する観光収入というのが見込まれるというふうに思います。

例えば、上海から佐賀に就航している春秋航空等がありますが、ここは、佐賀空港の駐車場も駐車料はただというふうに聞いておりますが。このようなところの観光客誘致を進めたり、上海からハウステンボスまで船で来ているHTBクルーズという会社があります。ここと組んで朝倉周辺までのツアーなどを組むというふうなことも考えたらどうか。それから、新幹線からのお客様やビートルで釜山からの観光客向けにもJRに働きかけてツアーを組むなど、こういうのをトップセールス等で進めていくことについて、マニフェストと絡めてできないのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 所得移転、若者の所得の増加ということにつきましては、議員おっしゃいますように消費の拡大につながっていくということで、非常に必要なことだというふうに考えております。他の事項についてもそうなんですけれども、国、県の施策も

含めてとらえていかないと、なかなか市の行政体の施策だけでは難しい部分もありますので、そういったところを念頭に置きながら全体として進めていくべき問題だと。

女性の就労、経営参加につきましても非常に重要な視点だというふうに考えておりますし、やはり社会の中では男性・女性それぞれが社会参画をしていかないといけないということですので、男女共同参画の観点からももっと深めていきたいと。

外国人につきましては、短期とおっしゃいました。やはり、私も短期だというふうに考えてます。短期という意味で観光を具体例に挙げられました。まさにそのとおりだというふうに考えておまして、福岡県につきましてはアジアとの近接が非常にいいということで、県のほうで、今、国際戦略総合特区の取り組みの中でも、例えば出入国に係る時間の短縮であったり、具体的に幾つかのものを提示して、それによって外国人の入国をより容易にしていこうというところがございますので、その取り組みを朝倉市のほうに誘導できるものがあればひ引っ張ってきて。ですから、市独自の政策だけでなく、そういった国、県の政策についても十分目を光らせて、取り入れいけるところは取り入れていってということで。今、いただきました3つの視点、非常に重要なことであると考えてますので、参考にしてやっていきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） やはり、景気が悪い、悪いというふうに言われておりますが、その中でも、やはり市としてできることは積極的にやっていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次に、広域消防署分署統合についての質問をさせていただきます。

簡単で結構でございますが、これまでの経過についてどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） これまでの経過ということで、私のほうから経過をポイント的に御説明いたします。

まず、平成17年度に甘木・朝倉広域圏行政改革検討委員会というのがございますが、この中で東部分署と朝倉出張所の統合の計画案が出されております。

それから、翌18年度に先ほどの計画案について、甘木・朝倉広域圏理事会、これはもう首長の会議ですが、この理事会の中において分署統合計画というものを決定がなされております。

それから、平成20年度には、平成21年2月朝倉市の市議会全員協議会で、この統合分署建設場所というのを恵蘇宿交差点西側付近ということで報告がなされております。それから、その後、全協の8日後に、杷木地域の住民の方々からこの見直しの要望の署名書が提出されております。その後、区会長理事会、地区振興会長会、杷木・朝倉・甘木各地区審議会に、これについて説明をいたしております。

それから、平成21年度には、同じく区会長理事会、朝倉市消防委員会、杷木・朝倉・甘木各地域審議会、それから杷木地域の区会長会、以上の団体に説明をしております。

それから、平成22年度に入りまして、森田市長が就任されたわけですが、この6月議会において、市長の発言としまして「広域圏の決定は重いものだととらえております。住民の皆様のお理解がなければ、なかなか進めることができない」と、「そのため、一定の冷却期間を置き、その間具体的な合意形成のあり方を多方面から調査研究していきます」ということの発言がなされております。それから、その9月ですが、9月議会におきましては、広域消防施設費特別負担金4,550万円、これは不動産鑑定費とか用地購入費なわけですが、これを減額補正をいたしております。

それから、現在につきましては、分署統合について多方面からの検討をしているところであります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 説明の中で、平成22年6月議会において、市長が一定の冷却期間を置くというふうなことで発言をされておられますが、当局のほうにお尋ねいたしますけれども、このようになって、ちょっと紛糾しているような格好になっておるようなんですが、それになった原因というのはどのようなものがあるのか。想定されてある部分で結構ですが、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 先ほどの経過の中にも申し上げましたが、平成20年度の2月に杷木地域の住民の方々から、この統合分署の建設場所の見直しの要望書というのが五千数百名の方から出されております。先ほども言いましたように、住民の方、市民の皆さんの合意がなければなかなか進めることはできないということでの判断だと考えております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） なかなか統廃合の問題は難しい問題だというふうに私も思っております。

私のほうもいろいろ調べさせていただいたんですが、市長に御提案がございます。いろんな立場の方々に調査をいたしまして調べた結果、こうしたほうがいいのではなかろうかというふうなことが私の中で出ましたので、市長に御提案したいというふうに思います。

まず、朝倉分署と杷木分署との統合問題については前市長のときに進めてきた案件でございますが、もうこの際一度白紙に戻すというふうなことで進めると。そして、市町村の消防の広域化に関する基本指針にも出ておりますけれども、小規模な消防本部においては、出動態勢、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があることや組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されることがあるなど、消防の体制としては必ずしも十分でない場合があります。これを克服するためには、市町村の消防の広域化により行財政上のさまざま

なスケールメリットを実現することが極めて有効であるというふうに書かれております。それによりまして、30万人に1つの消防本部を設置するという国の指針に基づきまして、消防署の合併を模索をしていただき、その中で議論をするというふうにするか。もしくは、老朽化した施設の建てかえ問題が本格化したときに合併問題をあわせて協議するというふうにしたらいかがかというふうに考えておるところでございます。

それと、西部分署の人員増の件につきましては、平成28年度に通信指令室が久留米で広域化されるというふうなことでございます。それに伴って、現在10人いる通信の人員のうち4名を久留米市に配置し4名を西部分署に配置するというように進めていかれたらどうかというふうな案でございますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 鹿毛議員の考え方ということでお聞きをいたします。

ただ、このいわゆる東部分署と朝倉出張所の統合問題は、もともとが広域圏のいわゆる行政改革、行革の中から出発した問題です。私自身、市長に就任しまして、じゃ合併してどの程度の行革効果があるのかということが数値として定かではございませんでしたので、今、どれだけの行革効果があるのかということでしますと、人員的には変わらないから、人件費的には行革効果はさほどない。あるとすれば、庁舎を1つにする、それだけの行革効果である。

一方、そのときに議論があったんだろうと思いますけれども、一番、消防で大事なこと、いわゆる地域における消防力の低下あるいは救急の能力の低下をさせないことということについての議論が、もちろん消防署は消防署なりのいろんなのがありますが、そういったことも含めて、やっぱり検討していかなきゃ、ただ行革だけの話で進んじゃいけないものだというふうに思ってます。

ただ、前市長の話とはいえ、これは、いわゆる広域圏の理事会の中で決定された話ですから非常に重たいものだというには変わりがないと思います。

また、28年の話でもしましたけれども、確かに、今28年を目途に、私ども甘木・朝倉プラス県南地域の通信室を一本化しようということで進んでおります。確かに、今10人、通信の要員がかかっております。今、4人という話ですけども、そこらあたりはまだ決定した話ではございません。そのぐらいだろうという話ですから、それを仮定をしてどうこうせいという話、今の時点ではなかなかできづらいということがございますので。

いずれにしましても、そう長くこの問題についてそのままにしておくというわけにもいきませんので、なるべく早い時点で議会の皆さん方あるいはもう一つあるのは広域圏の皆さん方にも、私どもとしての方針というものをなるべく早い時点でお示しをさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） これはあくまでも私の考え方でございますので、参考にしていた

できればというふうに思いますが。

私が漏れ聞くところによりますと、24年3月の広域圏の理事会の中で、本年度中に結論を出すというふうなことを市長のほうに言われたというふうなことをちょっとお聞きしたんですが、24年度のいつごろ、この結論が出るのかというのをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） そのお話は、そこだけちょっと抜き出して話になってるみたいですよ。

これは、1つ目は、いわゆる西部分署の建てかえの問題がございまして、筑前町としては、なるべく、早い時点とはどの程度かわかりませんが、早くやりたいという気持ちがあるということで。一方で、人員の問題すると、こちらのほうの解決しなきゃならんというふうな。それを合わせて、私が申し上げたのは、筑前町としての計画は計画どおりに進めてくださいと。そういうことになってきますと、ある程度の、人員の問題も含めて27年度ぐらいには何とか結論というよりも、きちっとした形で理事会の中で納得できるような形でお示しをしたいという話をさせていただきました。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） また、漏れ聞くところによりますと、今言われた建てかえの中で、筑前町のほうが進めるにおいても、やはり人員の確保がないとなかなか進められないというふうな声が出ているようでございます。ぜひ、そのあたり、向こうの条件整備のほうもありますもんですから、具体的な方針を、私も24年度中に出していただいたほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） これは、広域圏の話ですので、ここで具体的な話はちょっと広域圏の議会にも話さんうちに話すというわけにはいきませんので。

ただ、私が申し上げてるのは、要するに西部分署を、改築について支障が来さないような形で私どもとしても努力させていただくということで。そして、あわせて西部分署の計画については、これは筑前町がされることですから筑前町の計画の中で進んでくださいということを申し上げたと。それは、全員協議会の中で申し上げております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） いろいろ筑前町の方々も心配をされているようですので、ぜひ前に進むようお願いをいたしまして、次の質問に移りたいというふうに思います。

標準処理期間についてでございますが、標準処理期間を定めている主な事務についてでございます。

行政手続法の中にある標準処理期間でございますけれども、これを定めている主な事務は、朝倉市全体でどのくらいあるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） その答弁の前に訂正をさせていただきます。

今、広域圏の議会の全協だったかという話をしましたが、議会の中で申し上げておりましたということを訂正させていただきます。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 標準処理期間の関係でございますが、合併前の甘木市で定めたものが86項目あります。これを新市において引き継いだものになっておりますが、朝倉市においても、改めて標準処理期間を定めたものではありません。合併前とは組織機構が変わっておりますし、事務内容も変化していると思います。地域主権改革も関係してきますが、新たな事務が生じていると思われまますので、以前定めた内容の再確認を行っていきたいと考えてまして、项目的にはふえるか、数については現在のところ86項目ということがあります。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 旧甘木市というふうなことでございますが、朝倉市のほうではまだ調査はしていないということですよ。

私も、過去、仕事柄、法務局とか陸運局とかによく申請等をしに行っていたんですけども、国とか県はきっちり標準処理期間を設けて、そのことを窓口で申請のときにしっかり説明をし、何日までに連絡がなかった場合はできているのでとりに来てほしいとか。もし、何か書類に不備があったら連絡しますので訂正をしてほしいとかいうふうな丁寧な説明をしていただいております。朝倉市ではどのような対応をしているのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 対応といたしましては、個別には窓口でお話はしていると思いますけど、今後、さらに移譲された権限等もあると思います。審査基準とか標準の処理期間の再設定を全庁的に行っておきたいと思っておりますし、標準処理期間を定めるだけでなく住民サービスに生かすように取り組んでいきたいと考えております。

現在、例えば家賃の減免申請があった場合は、いつごろということをお口頭で言っているかもしれませんが、こういったことをきちっと全庁的に見直したいと思っております。とにかく、そういったことで住民サービスの向上に努めたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） さっき申しました陸運局とか法務局とかは紙に書いてきっちりそういう説明をして、その紙を渡して、担当者がだれだという、電話番号とかそういうふうなまで書いて渡されるというふうなことでございますので、ぜひサービスを徹底をしていただきたいというふうに思っております。

それから、ほかの市の状況を見ますと、標準処理期間を定めている事務の一覧表が

ネットに公開をしてあります。そして、大体、標準処理期間は、例えば行政財産の使用許可であったら7日、所管課は総務課とか、ちゃんとこういうふうに整理をしてあります。私は、ぜひこのようなのを、ちゃんと整理をしてネットにでも載せて、もっともっと住民サービスの向上に努めて、やはり許認可権の申請をする人たちはいつできるのかわからんっていうふうなことが、非常に不安とあと時間の関係で苦慮するわけです。ですから、このようなのを早急に調査していただいて、整理して、ネット等でも公開したり、住民の請求があったら公表するなり何なりというふうに、このようなサービスもしていただきたいというふうに思いますが、その考えについていかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 当然、議員言われるとおりでございます。必ず、住民サービスにつなげていきたいと思っておりますので、見直しをまずさせていただきたいと思いません。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ、この件につきましては早急に進めていただければというふうに思います。

次に、コミュニティスクールについてでございますが、文科省がコミュニティスクールを推奨しております。これについて、なぜこのような制度ができてきたのか等のお考えをわかる範囲で結構でございますが、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） コミュニティスクールの制度について御説明をさせていただきます。

平成16年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして導入されたものでございます。このコミュニティスクールは、保護者や地域住民、有識者などから構成される学校運営協議会が一定の権限と責任を持って学校運営にかかわる仕組みになっております。保護者や地域の住民が学校運営にかかわることから、保護者や地域のニーズを学校運営に反映させることができることや、学校、家庭、地域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組むことが、この制度のねらいでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 私は、このコミュニティスクールという制度は、非常に文科省進んでるなというふう感じたわけですが、これをいろんな全国の市町村が少しずつふえていっているというふうな中で、朝倉市においては秋月小学校だけが今指定になってるというふうなことでございますが。

私は、朝倉市のほかの小・中学校へぜひこれを、今までの学校評議員会、私も学校評議員会に出たことがあるんですが、これではなかなか意見が通らない部分もあります。しかし、コミュニティスクールになりますと教育委員会のほうにも意見が述べれるというふう

に、非常にいい制度でございますので、そのあたり、ぜひもっともっと取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 議員、今、秋月小学校ということをお話になりましたけど、秋月中学校でございますので。秋月中学校がこのコミュニティスクールの指定を受けた理由について、答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

本市では、これまで学校評議員制度につきましては既に導入をいたしておりましたが、さらに保護者及び地域住民の学校運営への理解を促進し、学校、保護者、地域住民が信頼関係を深め、一体となって児童・生徒の健全育成に取り組む組織のあり方を研究するために、平成18年それから平成19年度の2カ年間、秋月中学校がこのコミュニティスクールとして研究指定を受けたところでございます。

取り組みの実態といたしましては、本年度の秋月中学校の学校運営協議会の組織につきましては、地域コミュニティのほうから3名、学識経験者のほうから2名、関係行政機関のほうから2名、それから秋月中学校の後援会のほうから1名、さらに学校側からは、校長、教頭、主幹教諭の合わせて11名の組織でございます。

本年5月に第1回目の学校運営協議会が開催されておりますが、その中で、本年度、24年度の学校経営の方針、2つ目には学校行事、それから3つ目には昨年度の卒業生の進路の状況、それからことし4月に実施されました学力診断テスト結果の報告などが協議されております。それについて、運営協議会の意見が出されておりますが、校長はその意見をもとに学校経営を行っているところでございます。

この秋月中学校のコミュニティスクールの取り組みは、文部科学省のリーフレットのほうにも取り上げられたり、あるいは昨年、平成23年度におきましては、教育力向上福岡県民運動の優秀実践校として表彰を受けたりするなど高く評価をされておまして、他の学校のモデルとなっているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 時間も少なくなってきたので簡潔にお願いしたいんですが。

ですから、秋月のほうだけしか今コミュニティスクールの指定がないということでございますので、今後どのような方向性で行かれるのか、教育長、考えをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） このコミュニティスクールをなぜ広げられないかというところで答弁させていただきます。

朝倉市では、秋月中学校のコミュニティスクールの指定を受けましたので、その研究の成果をほかのすべての小・中学校に生かしているところでございます。

加えて、具体的に申しますと、平成20年度、これから地域全体が自分たちの学校である

という意識を持って学校運営に協力していただけるそういう組織、いわゆるおらが学校委員会、この設立を推進しています。現在では、すべての小・中学校がこのおらが学校委員会が、名前こそちょっと違いますけど設置されてるところです。

このおらが学校委員会は、コミュニティスクールの学校運営協議会と同じように地域の代表者や保護者または学校評議員、学識経験者などで構成されておりまして、教育の目標だとか学校の評価とかそういったところ、いわゆる学校運営協議会でやっていたことをこのおらが学校委員会で現在進んでるというところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 市の取り組みにつきましては、部長、参事が申し上げたとおりでございます。何で、文科省が言っている名前ではないかということが一番疑問を持っていらっしゃるんじゃないかなと思っています。

私の理解ということで聞いてください。

文科省が目指している学校というのは、まさに朝倉市のこの地域の学校であるというふうに私は思っています。地域と一体となった学校づくりとか、学校評議員制のときは、校長の応援団としての評議員とかいうことで、学校評議員会という会は設けないと。個別に校長を応援する、そういうふうな取り組みで出発した経緯がありまして、これにつきましては、十文字中学校、金川小学校が早い時期に研究いたしまして、これをもとにいろいろなところへ広がっていった経緯があると、そういうふうな状況でございます。この地域の学校に対する思い、協力度、学校と地域、保護者一体となった学校のあり方というのは、これまでのこの朝倉地区が誇る教育文化であるというふうに思っています。

戦前から東の長野、西の福岡と、教育県と言われたその時期から非常に学校に対して協力度の高いところでございます。福岡県におきまして、西の福岡と全国で言われたころには、北の宗像そしてこの朝倉地区というふうに言われたところでございます。私は、文科省が、学校を自分たちが誇りを持っていけるような学校にしたいというふうに最終的には考えていらっしゃるというふうに思っています。そういう学校であると私は思っています。自分がいいところ、いいところというふうに見つけていくといつも不満を持つ。いい学校は、自分たちの手で、地域と学校、保護者、職員、力を合わせてつくっていくというのが、おらが学校という趣旨でございます。

文科省が言っております取り組みの中で、朝倉市が取り組まなかった、つまり秋月中学校が取り組まなかった内容は、職員の人事権と予算権の問題でございます。これは最初からしないということを前提でこの研究に取り組んでいます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 教育長の言われることもちょっとわかるんですが。

私は、市長のマニフェストの小中一貫教育を進めますと、推進しますというふうなことを実現するには、このコミュニティスクールというふうな制度をしっかりと入れるべきだと

いうふうに私は理解しております。このコミュニティスクールという制度は、一番いいなと思ったのは、教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられますと。それから、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べられます。それから、3つ目に校長の作成する学校運営の基本方針を承認しますというふうな、非常にすばらしい開かれた制度になっているわけですが。

どうも、教育長の意見を聞きますと、このような声が教育委員会に来るのが困るんじゃないかというふうにとられがちでございますが。

質問ちょっと変えますけれども、そうすると教育委員会は独立した機関だというふうに言われておりますけれども、市長がマニフェストに教育問題を提案をしております。教育長としてはそれを推進していくとお考えなのか、もしくは独立した機関だから市長のマニフェストどおりには進めないというふうにご考慮されるのか。その辺の考え方を御教示をよろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 市長の考えてある学校づくりと教育委員会が考えております学校づくりはおなじだと考えております。したがって、市長が考えてあります小中一貫、市長のほうは教育委員会にしたって、小中一貫校にせろというふうな命令系ではおっしゃってありません。検討しなさいと。どこによさがあり、どこに問題があるかというふうなことで指示を受けております。それに沿いまして、教育委員会は進めているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ、もう一度、コミュニティスクールというふうなのの意味、意義、それと社会情勢の中でやはりこのようなのが必要になってきたというふうなことを御理解いただきながら、私はもっともっと指定を受けていいんじゃないかと。そして、だめだったらまた違うやり方に変えていいと思いますが、多くの学校がこの指定をずっと受けてきてるわけです。そのようなことをかんがみて、違う方式でやっていますというふうなことでしたら、この私が言った3点のこともしっかり組み入れるような制度として入れていただきながら進めていただきたいというふうに思っているところでございます。

それでは、時間の関係でございますので次の質問に移りますけれども、図書館の民間委託でございますが。

まず、朝倉市の図書館の状況でございますが、簡単でございますので、図書館ごとにかかっている経費を教えてくださいたいんですが。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 本市の図書館の状況なり経費について、簡単に御説明させていただきます。

本市の図書館につきましては、もう議員御承知のように中央館、朝倉館、杷木館、3館

ございます。蔵書数につきましては、3館を合わせまして約28万9,000冊でございます。貸出冊数につきましては、約40万冊でございます。利用者数につきましては、約10万1,000人でございます。あと、経費につきましては、3館合わせまして、22年度決算で約1億2,860万円でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 予算等も結構かかっているようなんでございますが、私は、図書館も市民サービスの向上になるならば民間委託もいいのではなかろうかというふうに考えております。しかしながら、図書館の移動図書館とかあと子どもの読書推進とかにつきましては、図書館の職員等々を含めまして非常によくやっているなというふうなのは感じますし、図書館業務には非常に期待をしておるところでございます。

しかしながら、市長へのはがきとか市民との対話でよく聞くのは、図書館について、休みを3館一緒ではなくて変えてほしいとか。開館時間、閉館時間をもっと延長してほしい等の意見がございますが、どのような対応をしていかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 図書館の開館時間につきましては、現状では3館ともに午前10時から夕方の6時までということでございます。年間の開館数につきましては、約286日開館しております。今後、開館時間であったり開館日数等については、いろいろ職員の体制等ございますが、その中でほかの図書館等も参考にしながら検討をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 市民の声をぜひ聞いていただきたいんですが。

それと並行いたしまして、きのう10番議員さんから話が出ましたが、佐賀県武雄市の樋渡市長が図書館と歴史資料館をTSUTAYAを運営しているカルチュア・コンビニエンス・クラブとの企画運営の提携基本合意がされたというふうなことでニュースを見たわけでございますが。樋渡市長の政策で非常にいいなと思ったんですけど。例えば、雑誌販売の導入をしたりとか電子端末を活用した検索サービス、カフェダイニングの導入それからTSUTAYAのノウハウを活用した品ぞろえやサービスの導入。あと、一番いいなと思ったのはTポイントを導入したと。それから、365日開館、それから朝9時から夜9時までの開館時間というふうに、市民サービスにとってほんとにすばらしいようなサービスをするために民間に委託したというふうな、樋渡市長が進めておりますこのような政策につきまして、朝倉市のほうはどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 今、武雄市の図書館の関係についていろいろ御説明をいただきました。今申されますように、武雄市については、現在開館時間が10時から6時までの

やつを9時から9時というようなそういう取り組みであったり、年間の休館日が30日を全く休館しないというようなそういう取り組みでございました。本市の図書館においても、住民の方々のサービス、利用しやすいような形で可能な範囲でサービスの向上に努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 今後の、武雄市は、きのうも10番議員さんから話があったように、非常に先駆的で市民の目線で行政をやっているなというふうに感じておるわけでございますが。そして、先駆的なことをやるもんですから、視察が全国から絶えないというふうなことで、視察の受け入れの条件に、樋渡市長は、前日より武雄市内に1泊してくださいと。そして、お金を落とすようなことをやっているというふうに聞いております。ぜひ、朝倉市も、温泉地や宿泊施設を多数持っておりますので、市民目線で最先端の施策を打ち出して、他地域から注目されるような自治体を目指して地場経済が潤うようにつなげていくべきだと思いますが、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 図書館の話からいきなりこっちに来ましたんで戸惑っておりますが。

確かに、武雄市はいろんな面で話題になっておるようであります。ただ、私もその実態、中身をよく存じ上げませんので、十分、どういう行政がなされておるのかということ、趣は知ってますけど、十分研究をしながらいいものについては取り入れていかしていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ、市民が頻繁に行きたくなるようなシンボリックな図書館づくりをしていただきたいと思えますし、また視察に来るというふうなことがあったら、1泊原鶴に泊まってくださいとかいうふうなことでやるとか、そのような行政の心遣いも必要かなというふうに思えますので、今後そのような感じでやっていただければというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

午後1時10分まで休憩をいたします。

午後零時7分休憩

---